

小規模産直給食の展開過程

— 岩手県一関市大東町を事例として —

三須田 善暢*

要 旨 農産物を再生産可能な価格で買い上げ家族経営と地域農業を維持させるとの理念にもとづく大東町産直給食は、実際は自家労働評価が不十分な「ボランティア」的参加であった。そこには小規模で自立的な産直給食のシステムにともなう問題点があり、諸条件の変化のなかシステムがうまく働かず労働評価に関する不満が表明されるようになった。そうした不具合を抱えつつもこんにちまで持続しえた背景には、そもそも「利潤」を追求しない小経営の条件のもとで、小規模で自立的な産直給食であったがゆえに可能となった会員相互の綿密な社会関係の積み重ねが存在している。

キーワード 産直給食、地産地消、地場農産物、岩手県、大東町

1. はじめに

(1) 本稿の課題と先行研究の紹介

1990年代後半以降地産地消運動が官民あげて盛んになっている。その一環として地場農産物を利用した学校給食活動（以下、産直給食と記す）が注目され、全国的に展開しつつある。しかし、尾高も指摘するように「調理場の意向は強いにもかかわらず」「学校給食食材に占める都道府県産食材の割合は全国で21%（品目数ベース）とそれほど高くない」（尾高 2006：3）⁽¹⁾。そのほかの産直給食における問題点として、尾高は以下のような整理している。「①地場産農産物のための生産・流通システムの構築が難しいこと、②規格に関する問題（規格のばらつき、学校給食の規格外品や腐敗品の混入等）、③数量確保に関する問題（出荷量が需要量に満たないこと、数量確保の安定性が低いこと、④価格の折り合いが難しいこと、⑤地場産農産物の種類が少ないことや、⑥端境期に調達できないこと」（尾高 2006：25）。また、尾高は、全国の産直給食の代表事例を調査するなかから、「取引による関係者の負担」と「調理場・子どもたちと生産者との距離」の2軸による

象限での整理を試みている（尾高 2006：23）（図1）。以上のような整理・類型化にもとづいて、尾高は、栄養職員以外の調整役をいれることなどによって生産者－栄養士－行政の意思疎通・連携の円滑な流通システム構築をおこない、需給量の安定をおこなうべきとの提言をおこない、「距離」を近づけつつ「負担」を軽減する方向性（つまり図1でのCタイプ）を展望している⁽²⁾。

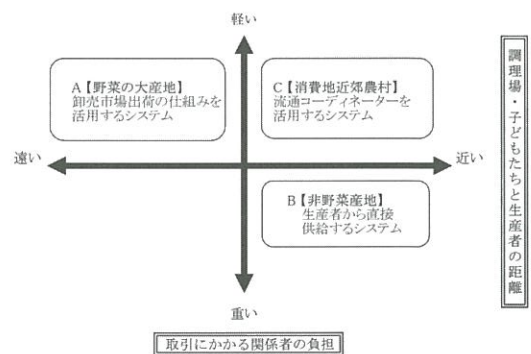


図1 「負担」と「距離」による産直給食の位置づけ（尾高 2006）

* 岩手県立大学盛岡短期大学部 講師 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子152-52

尾高による問題点の整理と、提言・展望はもっともであるとする。しかし、その方向性を提言・展望しても、「円滑な流通システム構築」の土台となる一方の当事者である担い手農民が、どのような論理で産直給食に参加あるいは離脱していくのかについて具体的な生活実態に踏み込んで理解しなければ、画餅に終わるであろう。ところがそうした研究は、必要であるにもかかわらず多くはない。そうした数少ない研究のなかで、幸田(2006)は、産直給食が担い手農民にみられる「ボランティア」的な参加(つまり、労賃部分がわずらかしか実現されない形での参加)で支えられているという指摘⁽³⁾と、「農業振興の過程で培われた人的ネットワーク」(幸田 2006:170)、具体的には販売農協や有機農業実践グループ、農民組合のネットワークが、生産者のリクルートや関係諸アクター(生産者-栄養士-行政)間の信頼形成に活用されているとの指摘をおこなっている。

後述するように、これに類似した点は本稿で取り上げる産直給食の先駆的地域・岩手県旧大東町でも見られるものであり、注目に値する指摘である。しかし、“再生産可能とされる価格で買い上げる”という大東における当初の先駆的理念とは裏腹に、大東の農家はなぜそうした「ボランティア」的な参加になっているのであろうか—さらには、その点を含めた出荷の問題についてなぜ近年になって不満感を表明するようになったのであろうか。また、不満を表明しつつもなぜ産直給食から離脱しないのであろうか。本稿の目的は、先駆的な事例を素材に、産直給食の展開過程(=問題状況発現の過程)の背景にある諸要因・条件を、当事者である担い手農民(および推進側の栄養士)の生活実態(論理や行動等)に踏み込んで把握するなかから、上記の点を解明することである。

(2) 先行研究による大東町産直給食の位置づけ

本稿では岩手県一関市大東町の産直給食(1987年から開始)を事例として取り上げる。後述するように、大東町の産直給食は栄養士と農民組合の有志農家が主導したものである。その特徴として、

単に安全・安心な農産物を子どもに提供するというにとどまらず、産直給食を契機に地域農業を維持・継続させようとしたことがあげられる。具体的には、産直給食の農産物を再生産可能とされる価格で買い上げることによって家族経営の維持への寄与を志向するとともに、後に詳述する「大東方式」とよばれる仕組みにもとづき農業を含めた地域経済全体を活性化させようと試みたのである。その試みは当初から全国的な注目をあびたものであり、農商工の連携による地域活性化を考えていく際に興味深い事例となるほか、近年注目されているCSA(Community-Supported Agriculture)の“地域社会が農業を支えていく”という理念に通じるものがある。

しかし、そうした先駆的な取り組みであった大東の産直給食は、初期は順調に推移したものの、こんにちの状況を概観すると多くの問題—端的には地場農産物利用が思ったように拡大せず、農家自身の所得向上にもそれほど寄与せず、参加農家から出荷方法や出荷量、行政・栄養士の関与等についての不満感が聞かれるようになったこと—を抱えてもいる。つまり大東は、その理念と仕組みにおいて先駆的でありつつも、尾高が整理したような問題点を孕む事例といえる⁽⁴⁾。先にあげた尾高による産直給食の類型区分を参考にすれば、大東は、Bタイプ(調理場・子どもたちと生産者の「距離」は近いが、関係者の「負担」が重い)に位置する事例といえる。また、この大東の事例は、類似の理念を持つ産直給食(例えば福島県の旧熱塩加納村など)に通底する問題をあらわす典型としても位置づけることが可能であろう⁽⁵⁾。

なお本稿での調査は主として2004年から2006年にかけてのものであり、事例の状況もこの時点のものである。大東の産直給食は2008年以降ふたたび大きな変化を見せているのであるが、それについては別稿を期したい。

2. 対象地の概況

(1) 対象地の概況

本研究で対象とする大東町は岩手県の南端に位

置する農山村で、総面積278平方kmほど（うち田が19平方kmほど、畑が23平方km、山林が177平方kmほど（2004年）、世帯数5106戸、人口総1万6704人（2005年国勢調査）である。2005年には一関市と合併した。農家数総数は2871戸で、経営耕地規模農家数を見ると、50a未満1170戸、50a-1.0ha921戸、1.0-2.0ha613戸、2.0ha以上155戸となっている。専業農家は332戸、第一種兼業農家は270戸、第二種兼業農家は1665戸、自給的農家は604戸である（2000年農林業センサス）。2005年の農業産出額を見ると、米作が80億円、畜産が140億円であるが、野菜類の産出額は21億円しかない（岩手県生産農業所得統計）。

こうした経営概況からわかるように大東の生産者の多くは中小規模農家であり、市場に出す一部の野菜を除いて基本的に自家消費分のみの野菜を作っている。そのため、これまでは多く出来た分は他人にあげるかそのまま捨ててしまっていた。地場産野菜を学校給食へという取り組みもこうした状況が背景にあったのであり、中小規模農家を主たる対象に考えていた。

大東町は旧行政町村を基礎として8つの地区に分かれている。そのうち学校給食センターがあるのは大原、摺沢、沖田（ただし給食センター名称は「興田」）の3地区である。

（2）大東町学校給食の経緯と概況

大東町では1969年に完全給食が一部で実施され1971年に全町内で実施される。この当時から共同調理場方式であった。2006年現在、大東町には上述の3つの給食センターがあり、それぞれの給食センターには県費負担の栄養士が1人、調理員は6人（うち2人が正規職員、4人が臨時）いる。ただし近年は栄養士が非常勤となっている（表1）。児童生徒数は1970年代をピークに年々減少し、2004年には1551人となっている。その結果配食数は、1973年に合計4054食であったのが、1985年に2491食、2000年には1982食に落ち込んでいる（千葉 2002：70、および表3も参照）。2006年現在は、パンが週2日、米飯が週3日、小・中学校

に配食されている。一食あたりの費用は食材費だけで小学校で240円ほど、中学校で290円ほどである。

表1 給食センター栄養士
（大東町：1996-2005年度）

年度	大原	摺沢	興田
1996	A	B	C
97	A	B	C
98	A	D	C
99	A	D	C
00	A	D	C
01	A	D	C
02	C	D	E
03	C	F（臨時）	E
04	C	E	F（臨時）
05	G	E	H（臨時）

資料：大東町農業技術センター

（3）学校給食における地場農産物利用割合

学校給食における地場農産物の利用割合は、岩手県では、生鮮野菜33.5%、主食（米・パン）78.5%、全体では52.6%（重量ベース）であった（2006年度）。大東町産の利用割合は、1989年が9.3%、90年が21.9%、91年が33.2%というパンフレットからのデータがあるものの、過去の正確な数値については不明である⁽⁶⁾。2005年の金額ベースのデータは後述するように僅か3.7%である。

3. 大東町における産直給食の成立と展開過程

以下では、産直給食の成立と展開過程、およびその担い手たちの実態を探るためにおこなった聞き取りと既存資料からあきらかになった諸点を整理する。聞き取りは2005年時点で産直グループに出荷している農民10人と関わっている者2人、離脱している農民4人へおこなった（表2）。なお、後述する大東町産直センターの会員数は2005年時点でおおよそ20人であるが、産直給食へ食材を出荷している農民はここで聞き取りをおこなった[1]から[8]を含めた9人である（[]は世帯番号を示す）。

表2 大東町産直給食参加農家の状況 (2004-05年)

番号	性別	年齢(06年)	専業	本師話(06年)	営面積	畑地面積	野菜類栽培品目	本人の農外就労状況	農産物の売上	うち給食分	参加年	給食への出荷対応	農民組合	その他(農協での役職等)	業の花
1	男	71	専	30a	30a	30a(うちハウス30坪)	キュウリ、ホウレンソウ、小松菜、ミニトマトなど	年金	33万円ほど	30万円	83年頃	農協出荷したミニトマトの残りを産直給食に出荷。	○	農民組合支那長。	○3a
2	男	76	専	65a	50a	ハウス2棟(2.5×5の間、3×5間)。	ネギ、カボチャ、白菜、大根、ジャガイモ、小豆、リンゴ、シイタケ(原木500本ほど)など	年金	200万円ほど(農協8割、給食1割、ふるさと産直1割)	20万円	90年代前半	農協出荷は米以外、産直給食はリンゴ、白菜、ジャガイモ、小豆、シイタケ、リンゴなど	○	和牛1頭(子取り繁殖)、山林50a。農協出荷はネギだけ。	
3	女	76	専	30a	40a	(半分は荒れている)。	ジャガイモ、キャベツ、白菜、ピーマン、カボチャなど	年金	70万円	40万円	89年	米以外。	○	山林1ha。農協出荷は米だけ。	
4	男	68	専	70a	80a	(うち東側園・リンゴ70a)。	ジャガイモ、キャベツ、タマネギ、シイタケ、リンゴなど	なし	450万円ほど	40万円	87年	野菜類のみ、リンゴは出さず。	○	山林8ha、溝区30aほどを牧草地に、その他1haほどの牧草地を借りている。和牛7頭、リンゴは農協へ4割ほど出荷。米は農協出荷せず。雇用労働力150人日/年。	
5	女	61	専	30a	80a	(うち60aを借りる。ハウス(3×5間1棟)。	小麦、ジャガイモ、大根、白菜、ネギ、ニンジン、コボウ、コマツナなど	なし(2003年までは兼業)。	60万円	30万円	87年	米・小麦と野菜(米は有機栽培組合を通じて)。	○	米・野菜とも農協出荷はなし。大東町有機栽培組合に加入。	○60a
6	男	50	専	25a	290a	(うち東側園・リンゴ100a、葉タバコ180a(借地)。葉タバコ用ハウス3×15間6棟、3×5間2棟)。	リンゴ、葉タバコ、トウモロコシなど	なし	1000万円程	15-20万円ほど	01年頃	リンゴのみ、頼まれれば野菜も。	○	中途加入と、場所が遠いこともあり学校給食の毎月の割当会には参加せず。雇用労働力100人日以上/年。	
7	女	49	専	80a(うち50aは1棟)。	50a	ほど。ハウス(3×10間)。	ネギ、ジャガイモ、サトイモ、大根、ニンジン、白菜、トウモロコシ、シイタケ。	なし	500万円強	20万円強	87年	野菜のみ。	○	養乳牛11頭。牧草地150a(うち100aを借りる)。山林1ha。木炭も生産。野菜の農協出荷なし。	○7a
8	男	41	専	0a	12a	(ハウス4棟、借地)。	トマト、ホウレンソウ、小松菜、タイコンなど	なし	25万円(04年)	不明	04年	2004年は冬野菜の9割を出荷。しかし2005年はどうするか検討中		2004年新規農業参入。	
9	女	60	専	20a	20a		自家用野菜	なし	30数万円	20万円強	04年	追分産産の9人共同で請け負う。		EVI産法を行い、産油から石鹸も作る。	○7a
10	男	27	専	20aほど	5ha	(全て借地。栽培面積は2-3ha)。	ハウス2a×3棟(町のイチゴ栽培の研修生となりハウスを借りている)。	菜の花プロジェットの地あぶら工房勤務(冬期のみ、05年か)	500万円程	30-40万円	04年	高原野菜(2005年からは冬野菜も)からは冬野菜も。	○	山林80ha程。牧草地8ha(他人に貸している)。2004年4月に北海道から1ダース。野菜類は農協出荷はなし。	○50a
11	女	62	専	-	2番の畑を借りて	自家用野菜	自家用野菜	年金	0円	0円	87年	なし	◎	花菜畑の会事務局。	○5a]
12	男	47	兼	50a	5a	(借地)。	野菜	建設会社常務	15万円ほど	0円	87年	なし	◎	特産施設「工房地あぶら」工場長。建設会社労組副委員長。	○5a
13	女	63	専	20a	30a	ハウス2棟(8×4間、5×4間)。	大根、キャベツ、ホウレンソウ、ジャガイモなど	なし	100万円	35万円(2003年)	87年	現在ほなし、シズメマの変わる2004年まではほとんど出荷。	○	和牛1頭(子取り繁殖)。和牛は農協出荷。山林20a。牧野3a。システム変更で重くないため給食へ出荷できなくなる。老人ホームへも出荷していた。	

14	男	56	専	30a	30a(うち25haは荒れている)。	自家用野菜	議員報酬	50万円	0円	87年	11月以外の養蚕士(年頃から)、クレームがついて卵を出せなくなる。出していた頃はほとんどが卵。	○ 養蚕300頭。前は個人売り。米は完全産農産。「産直の会」初代会長。現一関市議。農協出荷はなし。農協理事を3期務める。	○40a弱
15	男	50	専	0a	9ha(うち3haは荒れている。5haは借地)。	大根	なし	350万円(例年は600万円位)	以前は20万円強	90年頃	現在はない。システムの変わる2004年までは大根を栽培期(8-9月)に出荷していた。	和牛繁殖(親牛22頭、子牛12頭)。山林50ha。牧草畑40ha。水田は20aあるが休耕して牧草地。野菜の農協出荷はなし。牛は系統出荷。11月には、小学校時代の先生(大本家のお嫁さん)のお嫁さん。これまで115が出していた大根を110が出すようになった。	○40a弱
16	女	41	専	70a	30a(うち10aは荒れている)。	大根、ジャガイモ、ニンジン、白菜、トウモロコシなど	農村加工業の労賃	80万円程	10万円以下(出荷していた頃)	98年頃	加入当初は同じ集落の3人の共同で語り合う。その後2年に集落内で農産加工場を起業し、多忙で抜けることになり産直給食への出荷グループは解散。	山林10ha以上。牧草とタタネで40a。米は全部有機栽培。大東町有機栽培組合に加入。農産加工場の中心人物。夫婦とも集落興しの中心人物。	○40a弱

資料：個別聞き取り(2004年7月から06年2月にかけて)。

注1：専業別の「専」とは農業が主たる仕事の者(センサスの農業就業人口にあたる)を、「兼」は兼業が主たる仕事の者であることを示す。

注2：「他産売場への参加」欄の「ふ」とは「産直」とは「産直ふるさと大東」をさす。

注3：「農民組合」欄の○は「大東町農民組合」の参加者。◎は、東磐井農民組合の参加者。

注4：「菜の花」欄の○は菜の花プロジェクト参加農家。

(1) 産直給食成立の経緯

前述したように、大東町での産直給食は1987年に開始される。そこには、1978年に栄養士として大東町大原給食センターに赴任した佐藤氏(仮名：赴任当時34歳。[11])の尽力が大きい。前赴任地の大船渡市の学校では、すでに佐藤氏が赴任する10年ほど前から地場産農産物を給食に利用していた⁽⁷⁾。ところが当時大東町では地元野菜は学校給食に使われておらず「冷凍野菜などに頼る割合が高く、ブロッコリーなどの生野菜も輸入ものが平気で使われていた」(橋本1991:84)のであった。「低農薬で安心して食べられる地元農産物で子どもたちの健康を」(同)、という持論を持っていた佐藤氏は、栄養士の仲間や教育委員会・農業委員会・農協等にことあるごと産直給食の導入を呼びかけるのであるが、“趣旨は分かるもののやり手がない”という反応ばかりであった。

ここで注目しておきたいのは、中心人物となった佐藤氏が、安心な地元農産物をえる「ためにも地元農業を守らなければ」(橋本1991:84)という考え、すなわち、市場価格に左右されず「農家の再生産ができるような価格で農産物を購入する」との考えを当初から抱いていた点である。この、いわば地元生産者重視の考えは、給食をたんなる食事の供給と見るのではなく、その担い手らの持続的な存立までも考慮し、ひいては地域社会・地域経済活性化の一つとしていこうという理念にもとづいている。そうした姿勢が良質な農産物を確保することにつながり、産直給食を持続させていくと考えていたのである。

しかし、こうした地元生産者重視の考え方は、他の栄養士から大きな反発を受ける。「なぜ農家の面倒まで我々栄養士がみなければならぬのか」と。地場産野菜を利用することは、規格外の野菜も含まれ加工に手間どり量の確保も困難になる。これまで以上に給食の準備に多大労力を費やすことになる上に、なぜ価格面まで考慮しなければならないのか、というわけである。こうした

状況において、佐藤氏いわく周囲の栄養士から「変人扱い」されてしまう。そのため、産直給食は当初佐藤氏の勤務している大原地区でしか開始することができなかった。

話しは前後するが、1986年、佐藤氏は町内の建設会社での労働争議に支援の形で関与する。そのなかで佐藤氏は、争議の中心人物の山川氏(仮名：当時27歳。[12]。当該の建設会社勤務)らから信頼・感謝されるようになっていく。そこで山川氏が、「応援されるだけでは申し訳ないから、なにか力になれることはないか」(橋本1991:84)と佐藤氏に聞いたところ、産直給食を行いたいとの想いを聞かされたのである。大東町農民組合にも加入していた山川氏は、組合長である葉山氏(仮名：[14])へ相談してみた。すると葉山氏も賛同し、農民組合の有志に声をかけてくれることになった。

こうして、1987年1月、農民組合加入農家11人と非農家・事務局の佐藤氏をくわえた12人で「大東町産直の会」(のち1992年に「大東町産直センター」に改称)が結成される(一部の会員は産直の会に加入以降農民組合に加入する。佐藤氏も農民組合に加入)。半年間は町教育委員会と協議して、同年7月からとうもろこしとトマトが大原給食センターへ試験的に出荷されて産直給食が開始されることになった。先述のように、当初は佐藤氏が栄養士として勤務する給食センターのある、大原地区の小学校に対してのみであった。なお、当時の大東町農民組合の構成員数は50-60人くらいで、活動の中心は節税対策(簿記記帳の学習など)であった(こんにちでもそれは変わらない)。このように農民組合自体の活動はそれほど政治的なものとはいいがたく、組合員がおしなべて強い政治意識を持っていたわけではない。

その後、1990年になると町当局が産直給食を全町に広げることを決定する。町内の他の給食センターである興田と摺沢の学校給食センター管内の小中学校と、町内にある2つの老人ホームへの配食が1991年4月から正式に実施される。

当時の配食数は約2800食。供給量は当初より約3倍に増加した⁽⁸⁾。

大東町の産直給食の仕組み（大東方式）は、以下のものである（図2）。まず、農家が納入可能な生産物を各給食施設へ通知する。それを受けて各給食施設が、月ごとの材料の注文表を産直の会事務局へ通知する。その注文表にもとづき会員が納入可能な農産物や日にち・量を月例会で回答する。同時に翌月の収穫予定農産物も報告する。その後は、担当した日の早朝に、個々の会員が農産物をそれぞれの給食施設へ届けるのである。価格は、再生産が保障されるよう産直の会主導で決定したもので、年間を通してほぼ一定である⁽⁹⁾。なお産直の会で供給できない不足分については、これまでどおり地元商店・市場を利用する。むろん会員農家の出荷が優先され、地元商店はあくまでも不足時の利用と、当初は位置づけられていたことに注意しておきたい。

大東方式の特徴の一つとされるのが「バックマージン」の存在である。これは、これまで食材を納入してきた地元商店が不利益をこうむらないようにと、地元商店から農家へ即金で立替払いをするかわりに農家から商店へ10%（その後8.9%に変更）の「バックマージン」を還元する方式を採用である。これにより、農家は早めに現金を手に出し、地元商店は農産物を動かさず「バックマージン」が手に入り、そのかわり農家が納入できない場合には農産物を納入するので町と給食センターは農産物の安定確保が保障され、かつ代金決済業務が簡素化できることになった。なおこの方式は、特定の地元商店に依存していたため産直給食導入に商店街の反対が大きかった大原地区に特殊なものであり、その後産直給食にくわわった摺沢、興田の給食センターでは採用していない^{(10) (11)}。

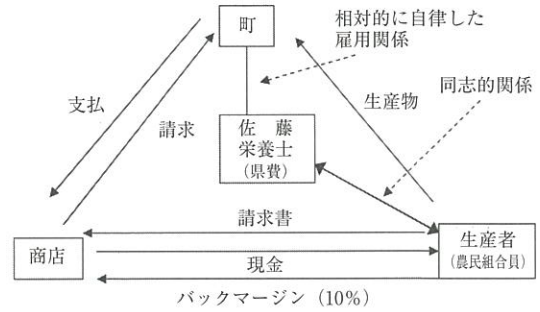


図2 初期の大東方式

出荷する生産物については、外観ではなく安全性を第一に農薬をできるだけ減らすことを申し合わせている（当初は無農薬で栽培しようと試みたが、参加農家にまだノウハウがなかったため申し合わせにとどめ、栽培方法について細かくは決めず個人の意識に任せてきた）。また、品質は良いが規格外で市場に出荷できないようなものを利用しようとしたことも大東産直給食の特徴である。たとえば、「新ジャガの超Sサイズが……いっぱいあることがわかったとき、急遽献立に取り入れ、イモきんとんやサラダにして子どもたちに喜ばれました。豚のエサとしてキロ5円にしかならなかったものを、キロ100円で引き取った」（橋本1991：88）、というように、これまでであれば「人にやったり捨てたりしてた」（橋本1991：85）野菜を、臨機応変に利用するようになっている。

ところで、その他の諸団体・機関は産直給食に対してどのような協力体制であったのだろうか。町についていえば、農政課、教育委員会双方とも趣旨に賛成はしてくれたものの、産直給食のために人員を割くことはできないというので、事務局はほぼ佐藤氏1人で行うことになった。それゆえ町の関与は間接的な協力にとどまるといえる。農協については、そもそも野菜類を農協へ出荷している農家が僅かであったことにくわえ、農協はこうした小規模多品目の野菜をこれまで扱ってこなかったことから産直給食には関与せず、産直の会でも協力を仰がなかった。付言すれば、町に（特に予算的な）関与を求めるためには議会で審議を受けねばならぬが、産直給食は農協側にはメリッ

トはないし、商工会にとっては敵対する面もあったので、議会での審議は困難になることがわかってきた。そのため、自分たちで活動を推進していくしかない状況だったのである。

このように、初期の大東町産直給食を支えてきた主力は農民組合の中小規模農家有志と佐藤栄養士であり、両者の協力と主導で展開したといえる。

さて、こうしてようやく産直給食が軌道に乗ってきた頃、リーダーであった栄養士の佐藤氏は1992年に栄養士を（定年ではなく）退職し、山川氏の畑5aを借りて農業に従事することになる（かつ、産直の会事務局専従となる）。ここには、栄養士であるかぎり転勤は避けられないが、ここまで苦労を共にした仲間の元を去りがたかったこと、また、実際の「生産現場に携わりたかった」という佐藤氏の「地元生産者重視」の考えも強く働いている。だが氏が栄養士の職を離れたことは、後述するように近年の問題の遠因になっている。

この当時に配食数も最高の2800食ほどであった。また、1992年は「大東町産直の会」の名称が「大東町産直センター」に変更されている。実はこの時期が、配食数や供給農家（約30戸）の点でピークであった。

(2) その後の変化—児童生徒数の減少、農民組合の路線対立、担い手農民の高齢化、栄養士の交代と理念の弱化

その後の変化はどのようなものであったろうか。重要な要因として次の諸点があげられる（模式図として図3を参照）⁽¹²⁾。

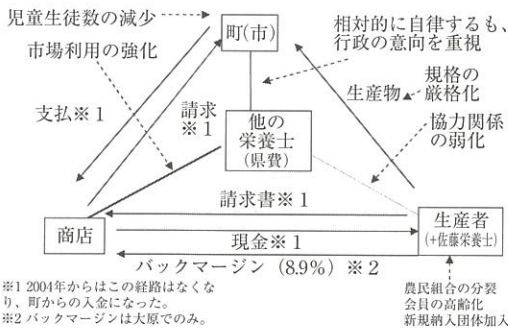


図3 その後の大東方式

①第1は児童生徒数の減少による、配食数の減少である。前述のように開始期におよそ2500食あった給食は2004年には1565食となり、全盛期の5-6割である。この構造的要因は独立変数となって基底的に働いていく。

②第2は農民組合活動の路線の違いにより、産直の会のメンバー間の一部に葛藤が生じてきたことである。先述したように、大東町農民組合は、中小農家向けの税金対策がその大きな活動であった。しかし、佐藤氏や副会長の山川氏 [12] は、それにとどまる農民組合にあきたらず、より積極的に日本農業を守るための運動をおこなうべきであると主張していた。しかし葉山氏にとっては、それは地域に余計な争いの種を持ち込むことになるだけであってマイナスになると考えた。この葛藤の詳細について、葉山氏は「お互いに傷ついた」 [14] と述べ、佐藤氏も多くを語らないが、運動体として政治的な方向に力点を置くか、事業体として日常生活の利害追求に力点を置くかで見られる葛藤だといえるだろう。葉山氏は、こうした葛藤が生じてきたことにくわえ1992年ごろに給食センターのある栄養士（佐藤氏ではない）からこれまで出荷していた鶏卵にクレームがついたことなどから、1992年ごろ以降には参加しつつも給食への出荷を停止し、実質上活動から抜ける⁽¹³⁾。なお、2001年に佐藤氏と山川氏は、別途結成した東磐井農民組合に参加した。

③こうした葛藤もあって、その後農民組合から産直給食への新規参加者は見られなくなった。実際に出荷しない名目だけの参加者も多くなり、そのため、実質的参加農家の減少と高齢化がすすんでしまい、野菜供給量の不足が近年深刻になってきた。この②、③とも組織的要因といえる。

④このように組織の活力が相対的に低下してくると並行して、栄養士の志向に変化が見えはじめてきた。端的には栄養士の交代による当初の理念の弱化である。この点は後に詳述するが、栄養士の交代により、当初の「農家の再生産ができるような価格で農産物を購入する」「あまった野菜を給食へ」という姿勢が薄れ、安価な時期は市場

を利用するようになりつつあるのではないかとの不満が多く、多くの会員から聞かれている。また、納入農産物の規格が以前よりも厳格になった。充足率の変化についての客観的データを欠いているので、地場農産物の利用が低下したとの判断は会員の発言による推定でしかない。だが、栄養士と会員の間に以前あったような信頼感が近年急速に崩壊しつつあることは疑い得ない。この点は変化における意識的な要因である。③による供給量不足が④での栄養士の市場重視という姿勢に影響し、それがさらに会員の野菜供給不足につながるというように、両者は相互に影響しあっている。

⑤以上の変化を受けて2004年に大きな機構改革がおこなわれる。高齢化と供給量不足に対応するために、産直センターと町が協議して2004年に新たに2つの生産者グループ、「追分坂産直」の9人と「大東町有機農産物等生産組合」の20人ほどをくわえ、事務の中心となる人員を役場から配置して、「大東町地産地消ネットワーク」を結成することになったのである。これにともない、事務局

の佐藤氏の労力は軽減され、産直給食の担い手は増えた。しかし、追分はグループ全員での参加であり（代表者〔9〕が月例会へ出席して納入可能な農産物を決定する）現時点ではあまり多くの農産物を請け負える状態ではなく、有機組合は大多数が米生産者であり野菜生産者は3人、しかもうち2人は産直センター会員と重なっているので実質〔10〕の1人が野菜納入者としての増加である⁽¹⁴⁾。

また同時に集荷・配送のシステムが変更され、これまでのように生産者が直接各地の給食センターへ配送するのではなく、まずは大東農業技術センター（摺沢）へ集荷し、そこで検査され（以前より厳格な検査になる）、その後各給食センターへ配送するという形になった⁽¹⁵⁾。そのため、たとえば、これまでは近所の給食センターへ家族員が出勤途中で配送していたような農家が、集荷場所の遠距離化により出荷出来なくなったという新たな問題も生じている（成立からこんにちまでの経緯は表3も参照）。

表3 大東町産直給食の歴史

年	元号	事項	供給農家数	供給品目・1日あたり供給食
1969	昭和44	興田地区・猿沢地区内学校で完全給食開始。		
71	46	摺沢地区内学校で完全給食開始。		
72	47	大原地区内学校で完全給食開始。		
78	53	佐藤氏（34歳）、大原の給食センターへ赴任。それ以前に三陸の学校にいたときに、地元野菜を給食に使っていたが、ここではそうではなかったのにショックを受ける。		
86	61	建設業労働者の山川氏（この時27歳）が、佐藤氏の願いを聞き入れる。山川氏は農民組合の葉山氏（この時36歳）に相談、農民組合に話しが持ち込まれる。		
87	62	1月 佐藤氏を含め12人の会員を得て「大東町産直の会」（会長：葉山氏、事務局長：山川氏、事務局：佐藤氏）が発足。7月 町教育委員会の説得など半年を経て大原給食センターへ低農薬の農産物を出荷を開始する。産直給食開始。佐藤氏43歳。この頃、野菜の栄養価が激減しているとの北海道の試験場の発表に注目する。	11人	
88	63	1月 「産直の会」において給食提供を想定して栽培計画を立てる。		27品目
89	64	9月 本格実施を想定し、実行グループでの取り組み検討を町において確認。10月 農産物地元消費拡大検討会開催（計6回）。		30品目・813食（学校給食のみ）

年	元号	事項	供給農家数	供給品目・1日あたり供給食
90	平成2	町が産直給食を全町に広げることを決定。 4月 実行グループとしての「産直の会」の確認。6月から数品目だけの試行。2つの学校給食センター、2つの老人ホームを加えて、町内5つの施設での試行を実施。		42品目
91	3	4月から町内の3つの学校給食センター（小学校11、中学校4）や老人ホーム（2施設）など計約2800食のすべてを産直方式で届けはじめる。この結果供給先は3倍に増加。「大東町農畜産物町内消費拡大連絡協議会」を発足。産直給食本格化実施。	30戸あまり	63品目・2800食
92	4	佐藤氏、栄養士を退職し、新規に農業に従事する（かつ産直の会事務局専従となる）。山川氏の畑5アールで自家用野菜などを一緒に栽培する。名称を「大東町産直センター」に変更。		73品目
94 97	6 9	この年から一般消費者向けに「セットボックス」を宅配する。		2235食（学校給食のみ）
99	11			1994食（学校給食のみ）
01	13			80品目前後
01	13	このとき、平均年齢約51歳、耕地は1戸平均約31a。売上高全体で約700万円。 町は地元農産物の利用拡大推進のために「特別栽培農産物等地域内活用調査検討連絡会議」を設置。町内の産直施設や生産組織に学校給食への農産物の提供と参画の呼びかけをおこなう。	25人（男10人、女15人）	
02	14	農家の収入では1人平均40万円／年。金額は微々たるもの。産直センターが2001年度大東町農林業賞を受賞。同じく、東磐井地方農林業振興大会（東磐井地方農林業振興協議会主催）にて東磐井農林業賞受賞。	27人	90品目（セットボックスを抜かすと53品目）
03	15	この頃から、町役場の職員が、事務局員として大東町農業技術センターで勤務。		
04	16	新たに2つの生産者グループも加わり、その中心を町の農業技術センターにおき、「大東町産地消ネットワーク」を作る（なお、「大東町農畜産物町内消費拡大連絡協議会」はこの頃休業状態であった）。集荷・配送のシステム変更。	センター18人、追分坂産直から松原集落の9人、有機組合20人（うちセンターとの重複3人）ほど計約44人	1695食
05	17	売上高は全体で年500万円程度（給食が300万円、セットボックスが200万円）。4月からセットボックスの配達を佐藤氏から別の人に変える。		1670食、90品目（セットボックスを抜かすと53品目）
06	18	4月 一関市が、現在大東・東山両地域に4つある給食センターを1カ所に集約し「大東学校給食センター（仮称）」を建設する計画を発表。	同上。	1565食

資料：個別聞き取り。「平成11年度 大東町学校給食センターのしおり」。「大東町産直給食」。および、橋本（1991）、岩手県地域振興部地域興課（2002）。

(3) 納入農産物と参加者の現況

1) 地場農産物の低い出荷額

ここで現在の産直給食の実態を、出荷額の統計および（現在および以前の）参加者たちへの聞き取りから把握したい。まず地場農産物の出荷額、構成比である（表4）。これから分かることは、構成比は金額にすると全体で僅か3.7%⁽¹⁶⁾、産直センターだけでは2.2%である。大東町産直給食が持つ地産地消の先駆者としてのイメージからは大きく隔たったものといえよう。

2) 参加者の年代・経営面積・所得

現時点で把握できた限りの、これまでの参加者の状況は表2の通りである。年代を見ると60歳以上が多い。畑地の経営面積が30aから50aの自家用野菜中心の農家と、果樹や酪農、養鶏、高原野菜等の専業経営（[4] [6] [7] [10] [14]）の2類型が見られる。水田は1ha未満が多く皆無のものもある。このように、中小規模農家による少量多品目の出荷と、専業経営の作目の一部の出荷が中心であることがわかる。なお、現在産直給食に出荷している農民は皆農業が主たる仕事（センサスの農業就業人口にあたる者）である。

会員たちの産直給食による年間収入は、だいたい20万円から40万円である。つまり、産直給食の所得は「お小遣い程度」[4]という位置づけであり、決して多くはない。[9]においては農業所得でさえも「家の経済にははまらない」と述べている。

3) 参加の経緯と以後の展開

まず参加の経緯を聞いてみると、ほとんどが、初代会長の葉山氏、もしくは佐藤氏の声かけによるものである。多様な食材を少量ずつ栽培してくれる農家に声かけした結果、農協出荷をしていないような小規模の畑地を持つ農家が集まったのであった。なお、2004年の組織再編以降加入した[9] [10]は町からの声かけであった。「学校給食について[こういう活動をしているとは]知らなかった。町からの話があつてはじめて知った」[9]というように、産直給食の活動はいまも地元農家に十分に周知されていないことがうかがえる。

4) 参加後の変化

産直給食に参加以降、会員たちにはどのような変化があったのであろうか。

表4 大東町の学校給食の食材総費用における地場農産物出荷グループの出荷額と構成比（2005年）

月	学校給食食材の総費用	うち3グループ出荷額(円)			うち産直センター出荷額(円)	
		うち3グループ出荷額(円)	%	うち産直センター出荷額(円)	%	
1月	3,537,885	222,928	6.3	149,596	4.2	
2月	7,650,139	181,324	2.4	181,324	2.4	
3月	5,007,449	58,242	1.2	54,145	1.1	
4月	4,077,334	64,462	1.6	62,812	1.5	
5月	6,777,999	174,899	2.6	9,228	0.1	
6月	7,483,343	267,036	3.6	85,680	1.1	
7月	5,561,657	205,309	3.7	95,053	1.7	
8月	3,161,278	175,043	5.5	74,982	2.4	
9月	6,457,426	271,717	4.2	115,888	1.8	
10月	7,100,734	363,612	5.1	266,152	3.7	
11月	6,592,557	356,814	5.4	223,330	3.4	
12月	5,686,597	226,069	4.0	198,103	3.5	
合計	69,094,398	2,567,455	3.7	1,516,293	2.2	

資料：大東町農業技術センター。

注：3グループとは、産直センター、追分、有機組合である。

まず多くの農家は、産直給食への出荷が初めての野菜販売経験であると述べる。「あんなもの持っていてもなんぼになるか」[9]と周囲からいわれつつも、これまで捨てていたものがお金になり、経済的に潤っていく（とはいえ前述のようにたいした額ではない）。くわえて、月例会等で仲間たちと交流するのも楽しくなる。「お金だけでなくふれあいがある。定例会がないと寂しい感じ」[7]なのである。

会員はその過程の中で考え方等においていくつかの変化をこうむっている。まずは、①子どもたちへの意識の高まりである。端的には「市場のものは化学肥料や農薬を使っている」ので「子どもたちの健康のため」[1]に無農薬・有機栽培を心がけるようになってきている。中にはEM栽培や廃油による石鹸作りを実践する会員[9]も出ている。くわえて、子どもたちが学校で自分たちの栽培した野菜をおいしく食べてくれることに対する喜びの確証もある。発言をいくつかあげておこう。「最初にリンゴを出したとき“こんなおいしいリンゴを食べたことがない”という子どもの声がアンケートにあった。そういうコミュニケーションがあると断りきれない」[6]。「孫が小学校6年生の時にあった話一同級生でニンジンの嫌いな子がいた。“このニンジン僕んちのだよ”といったら“なら食べようかな”となって、その子はニンジンを食べた。やがてその子のお母さんから“他の野菜も〇〇君の家のだと言って欲しい”という電話が来た。そういわれると、リウマチで痛くても、孫のためにと張り合いがでてくる」[5]。

②2番目として、自家消費の頃よりも労働が多忙になった点である。納入のためには計画的に野菜を収穫・調製し配送しなければならない。くわえて、次に述べるように危険率をも考慮に入れてやや多めに栽培する必要も出てくる。「うちで食べる分であれば、大きさも形も関係なく栽培すれば良かったのだが、いざ出荷してお金に変えとなると厳しいなと思った。栄養士さんなどに品質で文句を言われる。そのため、いいものを選別しなければならない。すると、出荷する量よりもた

くさん作らなければならない」[16]。そのため「[産直]給食が始まってから気ぜわしくなった」[7]。

③しかし、多忙になったとはいえそこには喜びが伴ってくる。一つは、先述した栽培したものがお金になる喜びと、活動を通じての人との交流に伴う喜びである。「魅力があるし面白い。反応も農協出荷と違って来る。おいしいだのおいしくないだの[という反応がある]。それと、人とのつながりができる。それは大きい」[8]。くわえて、上述の子どもを通じての自己確証もそうである。

④さらには、農業の他分野、さらには農業以外の分野へ関心を広げていく会員も出ている。佐藤氏は休耕地にアブラナを植えて搾油をする「菜の花プロジェクト」を2001年に大東において開始したのであるが、[1][5][7][9][10][12][16]も協力して転作用に菜の花を栽培しはじめた。また[12]は、労働争議の件もあって佐藤氏に大きな影響を受け、これまで無関心であった農業への考え方を改めて政治的活動への関与を強めるようになった。「それまでは政治にも農業にも無関心だったが180度かわった。自分で野菜を作るようになった。畑に入るようになったのは産直運動に携わるようになってからだ」[12]。[13]は、産直給食に刺激を受けて、行政や関連諸団体の会合への参加していき、それを通して農業参入希望の青年の世話をしたり、町の男女共同参画の委員になったりしている。

5) 出荷等にかかわる無償労働

「納入するフキは二度煮する。今の子どもは筋があるとゴミとってしまうのでやわらかくする」[9]、「10km先のところからニンジン2kg運んでくる」[11]、「老人ホームなどはリンゴ3個でも持って行く。油代 [=ガソリン代] にもならない。金勘定したら食っていけないが、そうになると会自体の存立ができなくなる。自分は最初からのメンバーだし仲間もいるから」[4]。このような発言にみられるように、産直給食には出荷に関わる手間隙が思いのほかかかっているが、そ

れは会員たちが「ボランティア」[4]と自称することく無償でなされている。こうしてみると、当初から出荷調整の労働評価は特段考慮されていなかったことがうかがえる。そこには、少量多品目生産が可能な中小規模農家に力点をおいた産直給食であったことが大きく影響していよう。だが、労働評価の点も含めて出荷にあたっての不満感が近年表明されるようになってきている点に注意したい。

6) 多様な出荷・販売経路と家族員の協力

ほとんどの人がなんらかの直売所にも参加しており、出荷・販売の経路をいくつか持っていることがわかる。それゆえ、現在ではあまったものを捨ててしまうということは、以前ほどはおこっていない。とはいえ、農協・市場へ出荷しているのは米と果樹など一部のみであり、少量多品目生産の農家が多いことに変わりはない。

また、産直給食には、他の家族員や友人・知人の協力がかわっていることにも注目したい。農産物の出荷にあたって出勤途中の配偶者や息子に頼むことはもちろん、出荷品を忘れてしまったときなどに家に電話して他の家族員に運んでもらうといったこともしばしばある。その他、月例会へ息子に車を運転してもらって参加したり([3])、納入予定農産物が足りなくなりそうであれば、あらかじめ目星をつけておいた産直給食非参加者に頼んだりということもある。

7) 会員の移動

産直の会(現産直センター)は当初は農民組合員に限っていたが、やがて設立から5-6年たちその制限をなくし多様な人に声かけをするようになった。会員数は設立以降漸増し、名目上の会員は30人(戸)前後がピークで現在は20人弱ではあるが、実際に出荷している会員は9人ほどであり当初よりも減っている。これまでに高齢や病気、介護の問題、死去等による離脱はそれなりにあった。悪い品質を出すので事務局の側から辞めてもらった人もいる。新規加入希望者も若干はいるが

「価格の面をきくとやめていく」[1]人が多い。

納入を停止した人の具体的な理由を聞いてみると、[13]が、先述したように2004年の集荷・配送システムの変更により出荷できなくなったことによる(それまではタクシー運転手の夫が出勤前に近くの給食センターへ出していた。だが、[13]はもう少しして夫が定年したらまた出荷を復活したいと考えている)。[14]は、前述した農民組合の方針をめぐっての軋轢と卵に対するクレームがついたことによる停止である。[15]は、それまでは端境期のダイコンを出荷してもらうために中途参加してもらったのだが、その後2004年から[10]が新規にダイコン出荷を請け負うようになって停止した(しかし、再度要請があれば出荷してもよいと考えている)。[16]は、集落起業の中心となったため、多忙化して停止した。

また、わずかながら近年あらたに参加した若者もいる(Uターン者[10]とIターン者[8])。

8) 現在の問題点

2006年現在の問題点としては、次のようなことがあげられている。①まず、先述した栄養士の交代による当初の理念の弱化に対する不満である。たとえば、次のような不満が会員から聞かれた。「ジャガイモなど、相当取れても規格の指定があるので全部は市場にだせない。でも産直給食には佐藤さんのおかげで以前は全部使えた。ところが今は駄目。栄養士さんの裁量で「使うか使わないかが」変わってしまう」[13]。「はじめは家で消費した後の残り物でもOKということだったが、今はそうはいかなくなった。虫がくっついては駄目。傷ついていても駄目。自分はこれくらいなら大丈夫だというのが。栄養士さんも調理師さんも変わってしまって、お店で買った方がいいとなる。それで、無消毒というわけにはいかなくなる。シイタケも、最初はいいシイタケだと喜んでもらったが、やがて虫が入っていたというので学校で購入してくれなくなった。ここ3年くらいの間にこういう傾向が強くなっている」[3]。「最初はあまった野菜を給食へ、という呼びかけだった。

その考えが私たちは今もあるが、現在の栄養士さんは違う考えなので、大きさの点などで文句を受ける」[5]。

現栄養士との信頼感のこのような弱化により、会員たちには「子どもたちに薬の少ないものと思うのに、虫が食っては引き取ってもらえない」[4] という不満感が強まっているのである。なおこの意識には、どれだけの量が地元商店などの業者への注文分とされ、どれだけが産直給食に注文されるかが会員たちに明らかになっていないという事情も関わっている。

②こうした不満感は、会員にとっては、地元商店・業者、および2004年度から新規に加わった納入団体に対するアンビバレントな感情としても意識されるようになる。それは、一方では、地元商店がある限り自分たちの出荷量が削減され新規の納入団体とも利害がぶつかるので不満を抱くものの、しかし他方では、現状の生産・供給体系ではこれ以上の供給を増やすことはできない状況にあることもあって、業者の存在、新規納入団体を認めねばならない、といった感情である。「発注会議に出ているが、申し込みがこない。業者が入っているのに農家のパイが食われているように思う。老人ホームには5社も入っている。業者がある限りは完全な地産地消にならない。地元農業のためには業者を締め出してもらいたい」[2]。「自分のだすものなどなくなってしまうなあ」[3]。「[地元商店や新規納入団体がいると] たしかに出せなくなるが、そういう人も仲間に入れておかないと[産直給食が] 続かない。足りないときに困る」[13]。こういった事情から、2004年の組織再編に伴うデメリットについては佐藤氏によれば「[参加者は] 泣く泣く黙認」したのである(17)。

③これらの不満を受けて何人かから、前述したように、これまでとはさほど問題視されなかった出荷等にかかわる無償労働に対しても不満感が表明されるようになった。その他出荷に関しては、前述した集荷・配送のシステム変更に伴う不満も数人から寄せられた。組織再編以前は価格の5%の

手数料を上乗せすれば、自動車等運搬手段のない人も他人に出荷を頼めるシステムだったのである。

④さらにこうした不満感は、行政当局への不満として表明される。たとえば産直給食活動に対する地元の認知度が低いことから、市(町)による広報・周知が不足ではないかという不満や、「町ももっと[栄養士に対して] 強く言ってほしい」[7] とか、「県は栄養士についても地産地消を促進させるような指導をしっかりとしてほしい」[5] という要望がでてくることになる。

9) 当面の展望

今後の展望を聞いてみると、すぐに離脱するという者はなく、当面は現状維持、もしくは縮小しつつ続けるであろうという事例がほとんどであった。そこには「田畑を荒らしたくないからつくっている」[9] という気持ちが存している。だが、「高齢化で、[野菜を] 出したいと思っても体がついていかない」[13] とか、「気持ちは若い体がついていかない」[3] といった声も聞こえており、高齢化に伴い今後の継続性に関しての不安は大きい。もっとも一方では、[9] の夫は定年後に農業に関与する可能性は高く、[13] も夫の定年後産直給食への復帰を考えており、いわゆる「定年婦農」者も若干名出てくる条件もある。

4. 考察

前章で叙述してきた経緯を振り返ると、農産物を再生産可能な価格で買い上げ安全・安心な農産物を子どもに提供するとともに家族経営の維持に寄与して地域経済全体を活性化させようという当初の理念は、初期(1990年代初頭まで)において、不十分さはあるもののそれなりに発現していたといえる。そこには、地元生産者を重視した栄養士の卓抜な理念と組織力が働いていた。

以下では、これまでの叙述を踏まえて大東町の産直給食の変化の過程および特性を図で整理する。くわえて、初期において進展していた大東の産直給食がこんにちの問題状況へといたった過程

を整理する。その上でその背景にある諸要因・条件を考察してみたい。

(1) 大東町産直給食の位置づけ

まず、大東町産直給食の変化の過程を、社会性と経済性を軸にした図4のような形で整理しておく。大東の産直給食は自家用野菜の延長から開始した。それはこの図の第3象限から第4象限への移行であり、経済的に十分な収入にはならないがこれまで以上の社会性を持つようになった活動と捉えられる(菜の花プロジェクトも同様の移行として捉えられる)。やがて、供給量を増やして収入を求めるようになると第4象限から第1象限への移行である。この段階にいたって安定した継続が可能になる。しかし、それは大東においては十分に実現しえておらず、さまざまな取り組みにもかかわらずいまだ第4象限に留まっている。ちなみに、第3象限から第2象限への移行は、自家用野菜から市場出荷に向かった場合である。

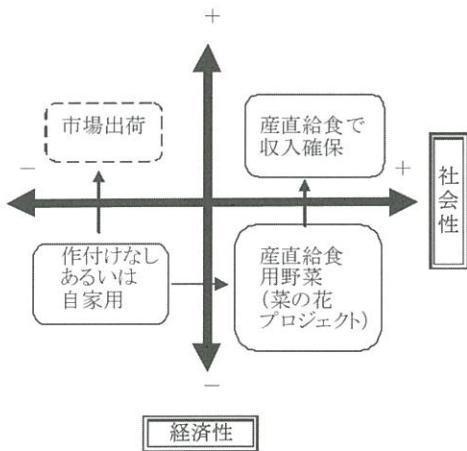


図4 「負担」と「参加形態」による産直給食の位置づけ

次に、これまで見てきた展開過程の叙述を踏まえて、第1章でみた尾高の枠組みを参考に、大東町産直給食を位置づけてみる。尾高では「距離」と「負担」を軸とした整理であったが、ここでは「距離」の代わりに「参加形態」—自主的・自立的な参加か、制度化された形か—という軸で図5

のように整理してみた。それというのも、われわれがおこなってきた大東および大東以外での産直給食調査(矢巾町、遠野市、熱塩加納村等)を勘案すると、担い手の参加形態が重要な特徴となっていたからである。

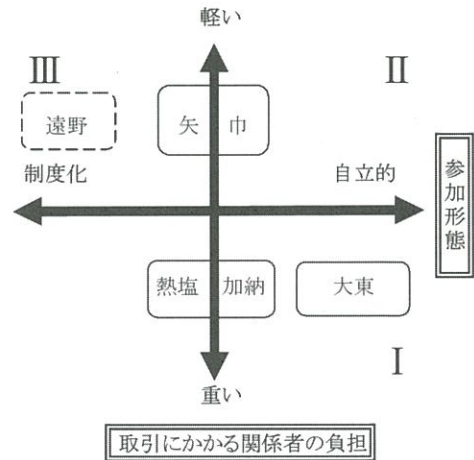


図5 「負担」と「参加形態」による産直給食の位置づけ

少量多品目生産をしていた中小規模農家と栄養士が、自主的に成立させた小規模な産直給食である大東は、自立性は高いが関係者の負担が重い第4象限に位置づけられる。この大東の事例を第Iの類型、すなわち、栄養士・農民が自立的に主導しているが、小規模で関係者の負担が大きい類型と設定しよう。この類型は、仲間意識は強く、主導者の理念に基づいたリーダーシップも働きやすいが、農協や行政の関与が強くないため制度化の度合いは弱く、供給面での不安定さや充足率の伸び悩み、自家労働評価の不十分さという問題を孕む。

その他の類型についても若干説明しておく。第IIの類型としては、自立の度合いが高いものの、関係者にかかる負担はそれほど重くないという第1象限に位置づけられるものが設定される。ただし、行政等の関与なしに負担を軽減することが難しい現状では、純粋にこの類型に合致するような事例は見出しにくい。第IIIの類型としては、制度化の度合いが高く、関係者にかかる負担も軽い

という第2象限に位置づけられるものが設定される。この類型では、どちらかというところ農協・行政等が主導するため、地域的な展開になりやすいが、農民・栄養士らの主体性の発揮という点では脆弱さを持つ可能性がある。なお、第3象限に位置する類型も考えられるかもしれないが、現実性は薄いと思われるのでここでは設定しない⁽¹⁸⁾。

こうした整理をするとき、持続性（さらには充足率）の観点で見た場合は第Ⅱあるいは第Ⅲ類型の有利性がわかり、農民の自主性の観点から見た場合は第Ⅰ類型が有利であろうことがうかがえ、地域的な展開の点では第Ⅲ類型が有利であることがわかる。

(2) 問題状況の発現過程

大東の産直給食は、もともと少量多品目生産をしていた中小規模農家が他の家成員などの多様な資源を使うことによって開始されたものであり、産直給食自体の経済的メリットもそれほど大きくはなかった。そのため、開始当初から輸送調製等をも含めての労働時間を評価することは十分ではなかったのである。とはいえ、当初の理念は、開始当初はそれなりに発現していた。そのため、自家労働評価の不十分さについてはこんにちほど問題視されていなかった。

ところがその後、児童生徒数は一層の減少傾向を見せ、地場農産物利用の比率も伸び悩んできた。さらに参加農家の高齢化や、母体である農民組合の路線をめぐっての軋轢、新しい集荷・配送のシステムによる問題なども影響して参加農家の脱落がおこってしまう。近年では栄養士の意向も市場志向へ変化しはじめる。こうして、地場農産物の供給量不足および需要量不足の双方が影響を及ぼしあいながら、一層減少していくようになった。こうした負の連鎖にどう対処するかをめぐっては、一部の会員が積極的な出荷を志向しても、他の会員は供給が追いつかないため新規需要の開拓に消極的にならざるをえないというように、意見の不一致をみせた。その結果産直給食の進展は困難になり、給食による収入がわずかな段階にとど

まることになってしまった。こういった近年の状況変化が、輸送調製等をも含めての自家労働評価の不十分な状態を、一部の参加農家にとって過大な負担であり問題であると感じさせるようになったのである。

このようななか、“仲間だから”、“交流が楽しいから”、あるいは“子どもたちのため”に産直給食をしているといった発言にうかがわれるように、不満を持つ中小規模の農家は、経済的メリットとは別の意義や利点を見出すことによって不満感を抑えようとしている。かような問題状況下においても「ボランティア」と自称されるような参加を甘受する背景には、こうした不満感の抑制・転化も存していると考えられる。

(3) 不満感表明の背景—システム上の問題

では、こうした不満感の醸成・表明という背景にはどのような諸要因・条件が存していたのだろうか。そこには以下のようなシステム上の問題—栄養士に過大な負担が集中すること、および栄養士の権限の強さ—が大きく関与していると考えられる。

学校給食では、限られた予算内で食材を調達し、短時間に最高度の安全性のもと調理しなければならないため、市場からの規格野菜を利用する場合であっても栄養士・調理員の仕事には大きな注意力が求められる。低・無農薬に近く規格外を含む地場産野菜を利用するのであれば、なおのこと多くの困難が伴わざるをえない（たとえば、現在の栄養士ほとんどから、地場産野菜の調理は「(野菜にくっついている)虫とのたたかい」であるとの声が聞かれている)。地場産野菜の利用を増やしたくても調理過程を考慮して躊躇せざるをえない現実が存しているのである。

そうした状況にありながら大東産直給食のシステムが初期にあってはそれなりに順調に推移してきた理由には、栄養士の尽力が大きなものとしてある。調理はもとより食材調達やメニュー選定の調整等における栄養士の努力によって、規格外や低・無農薬の野菜類が利用されてきたのであっ

た。くわえて、栄養士に与えられた権限の強さも関係している。給食センターの栄養士は県職員に該当するものであり、栄養に関する専門職であったため、町当局から一定程度の独立性を保っている。食材納入業者の選定に対しては強い権限を持っているし、栄養の観点から（佐藤氏の場合は経済的な面からも）産直給食の利点や重要性を理路整然と説くことが出来たので、町当局もその意見は尊重せねばならなかった。このように栄養士の権限はかなり強く、佐藤氏自身栄養士は「一国一城の主」だと述べている。生産者—栄養士—市・町（行政）—商店（市場）という構造のなかで、権限の強い栄養士が生産者と協同し、かつ地元商店をも切り捨てない志向を持ったことが大東町の産直給食を成立・継続させたといえよう。

しかし、この権限の強さは産直給食を推進させる側面を持つ一方、もし栄養士の志向が変わった場合には産直給食を弱体化させる可能性も孕んでいる。図3のように地場農産物利用促進の考えが栄養士において薄れた近年では、大東のシステムは産直給食の推進に否定的に働き、上述した不満感を醸成・表明させることになったといえる。

（4）産直給食持続の条件と要因

大東の産直給食は参加農家の所得にそれほどの寄与をしたとはいえず、輸送調製等も含めての労働時間を評価することにも十分ではなかった。その限りでは、当初のCSAにも通じる理念はこれまでの過程において十全には開花できていない。それにもかかわらず、なぜこんにちまで大東の産直給食は持続されてきたのだろうか。

そこには、大づかみにいうと、産直給食の担い手が資本主義的な「利潤」追求の原理に立たない、生産と生活が一体となっている小経営（家族経営）であることが条件として存している。極論すれば、家庭菜園の延長にもとづく少量多品目生産が中心の参加農家は、産直給食で利益を得ようとはそもそも考えていなかった。それだから自家労働評価が不十分であってもなんとか維持しえてきたのだといえ、経済的メリットとは別様の意義や利

点を見出すことにつながっている。

こうした小経営での条件のもと、佐藤氏を中心とした会員相互の綿密な交流の継続、その社会関係の積み重ねが要因となって、産直給食は継続してきたといえよう。換言すると、小規模で自立的であった大東産直給食だからこそ、そうした社会関係の厚い積み重ねが可能となった。このもとでは、（現時点まで産直給食を継続しえた）メンバーはたとえ高齢になったとしてもよほどの事情がない限りは産直給食から離脱はしないのである。

この点に関して、熱塩加納の事例を比較することで敷衍してみたい。熱塩加納も大東同様第Ⅰ類型に位置づけられ、小規模で自立的、理念主導的な産直給食として展開してきた。ただし大東とは異なり熱塩加納ではこんにちまで一確かに担い手の高齢化に悩んでおらず、また、栄養士の努力は半端ではないとはいえ—地場産充足率が100%に近い状態で産直給食が存続しえてきた。その背景には、産直給食導入以前に有機農業運動および農産物自給運動が農協を中心に広がっていて、そうした基盤にたつて産直給食が展開したという事情が大きい。それゆえ、参加農家・栄養士のみならず行政と農協の産直給食への協力が強いものとなっている⁽¹⁹⁾。

以上のことから次のようにまとめられよう—小経営としての条件を背景に持つなかで、地域的な展開の基盤となる社会関係の積み重ね（いわゆる社会的資本）が大東・熱塩加納双方に存在して、産直給食の存続を可能にしてきた。しかし、地域的な基盤となる社会関係が大東では熱塩加納ほどには強くはなかった。それゆえに、大東ではこれまでの叙述で見てきたような問題点が発生してきたのである。

5. おわりに—展望および残された課題

大東産直給食のシステムは第Ⅰの類型にあったものとしてつくられた。しかし、その後条件が変化することによって、徐々にこのシステムがうまく作動しなくなってきて、行政の関与のもと他の集団と協力しての制度化・規模拡大を志向しつつ

あるといえる（そこには来るべき大東町の合併とその先の給食センターの統廃合という事態も組み込まれていたであろう⁽²⁰⁾）。ここには、小規模のいわば手づくり的なシステムから、ある程度規模が大きく特定個人に力点を置かない安定したシステム構築へという方向性が見られ⁽²¹⁾、その方向性、換言すれば第Ⅲ類型を志向することによって、これまで（および今後）の状況変化を乗り切ろうとしていることがうかがえる。現在起きている不満の類発は、こうした過程で生じてきたものと位置づけられる。

行財政の厳しさ・担い手の高齢化という与件のなかでは、上記の方向性のもと関係者の負担を減らす方途が選択されていくことは理解できる。しかしそれは、大東産直給食当初の理念と齟齬を来たし、参加農家の不満感をこれまで以上に引き出しかねない可能性を孕んでいることにも注意しておかねばならない。また、本稿では産直給食の継続性に力点を置いて考察してきたが、参加農家の主体性の発揮に目を向けると、産直給食の活動を通じて菜の花プロジェクトやEM農法といった環境保全活動やそれにとまなう起業（搾油施設「工房地あぶら」の運営）など新たな活動が見られている。こうした「副産物」ともいえる点が、個別の農業経営および産直給食の継続に対してどのような影響を及ぼしていくのかについても、今後検討していかねばならない。

謝辞および付記

本稿の調査にあたっては関係農家および関係諸機関の方々にお世話になりました。長時間にわたる聞き取りに応じてくださったことをあらためて感謝いたします。なお本稿は、2004年度科学研究費（特別研究員奨励費）および2005-07年度岩手県立大学全学プロジェクト研究費による成果の一部です。

注

- (1) これは文部科学省調査による2004年度の数値である。なお重量ベースでも、野菜に関して29%（農畜産業振興機構による2005年の数値）という数値である（尾高 2006：8）。
- (2) もっともその方向性は明示的には述べられてはおらず、文脈からの導出である。
- (3) 「ボランティア」的な参加についての指摘は、幸田（2006）の原型を第55回地域農林経済学会大会にて報告した際、質疑応答時におこなわれている。
- (4) だから、大東はこんにちにおける産直給食の模範的な事例とはいいがたい。当初の模範的であった事例がその後多く見られるような課題を持つにいたった事例と位置づけられるのであり、本稿で大東を取り上げる意義もそこにある。
- (5) 熱塩加納の事例については境野（2002）が詳しい。熱塩加納の産直給食は大東ほどには問題は深刻ではない。しかし同様の問題は潜在している。
- (6) パンフレット「大東町産直給食」より。算定方法は「昭和63年の購入可能品目の金額対比」であるが、野菜類だけなのか米・パンも含むのか等の詳細は不明なので参考数値として捉えたい。
- (7) もっとも、佐藤氏の赴任した学校が「例外中の例外」であり、大船渡でも他の学校では地場産農産物を給食に利用してはいなかった。
- (8) 老人ホームへの配食状況については量自体が少ないこともあり、本稿では部分的に触れるにとどめる。
- (9) この価格では、これまでのように業者や市場を利用した場合に比べて割高になるようにも思える。しかし、佐藤氏の調べでは、市場価格より高値になる時期は多くなく、高値になっても8%から10%程度でしかないため、総額としてはかえって安くなる。こうした計算を根拠の1つにして佐藤氏は町の教育長を説得している。
- (10) 生産者は売り上げの6%を支払い、残りの2.9%分はほかの費目から補填していた。なお2008年度になってこの制度は廃止された。
- (11) 2005年時点で、米は農協と後述する有機組合（炊飯は地元商店に委託）から、パンは地元商店からの購入である。
- (12) 2004年の組織改編以降は地場農産物の精算は商店を経由した決済ではなく町からの直接決済（ただし2ヶ月後）となった。そのため図3の※1の経路はなくなった。
- (13) 大東町農民組合の組合長職は継続している。
- (14) 町内で最も大きい直売場「産直ふるさと大東」へも参加を打診したが、産直給食にかかる細かい作業や低農薬の志向に対応できないということでふるさと大東側から見送られた。
- (15) 老人ホームへはこれまで通り直接持っていく。
- (16) ただし生鮮野菜のみで集計すると29.3%となる。

米・パンを業者から購入していることが、地場農産物利用率全体の比率を低下させているのである。

- (17) 関連して、近年、納入先を拡大する方策として大東病院への出荷を検討する話があったものの、パイを増やしても上述のように現状では十分に対応できる体勢になっていないことから留保している。
- (18) われわれが調査した事例のなかでは、第Ⅰ類型にあてはまるのは大東のほか旧熱塩加納町である。第Ⅲ類型には現在進行中の遠野市の「総合食育センター構想」（学校のみならず学校外の地域全体へ給食事業その他を行うことで、学校給食施設の稼働度をあげ、学校給食に関する経費を低減し、かつ地産地消率を向上させようとする構想）が当てはまると思われる。中小規模農家・栄養士以外に農協や行政が積極的に関与し、直売所をセットにすることと農協出身のオーガナイザーを配置することで事務作業の軽減と安定的供給体制を維持する事に成功した矢巾町の事例は、第Ⅱ象限に足を踏み入れつつもかろうじて第Ⅱ類型に入れることが可能かもしれない。これらの類型区分と事例の説明についてはMisuda, Yamada and Satô (2009) を参照されたい。
- (19) その意味では、図5において、大東よりは若干制度化に近い箇所（つまり左側）に位置づけられよう。
- (20) 大東の3つの学校給食センターは、隣接する旧東山町地域の学校給食センターと2008年4月に統合され、オール電化・ドライシステムの近代的施設へと生まれ変わった。それに応じて、地場産野菜納入組織も旧東山町地域と統合し「大東地産地消ネットワーク協議会」と称するようになった。
- (21) それは参加農家の属性の変化からも読み取れる。当初は①小規模な家庭菜園の延長である家族経営と、②商品生産を中心にした家族経営があり、当初は①が主であった。その後①の農家が高齢化するにつれ、②に属する農家をあらたに加えるとともに（〔6〕〔10〕など）、③家庭菜園の延長ではあるが直売所としてまとまっている集団（〔9〕）を加えるようになっており、力点は②と③に移ってきている。

学校給食への地場産農産物の導入—和歌山県田那賀町の取組を事例として」『農林業問題研究』第42巻第1号、地域農林経済学会: 170-3.

境野健児, 2002, 「安全な学校給食と有機農業による地域づくり」『農業法研究』第37号、日本農業法学会: 32-44.

千葉修司, 2002, 『地場産品利用の学校給食の現状と課題—岩手県大東町産直給食の事例的考察—』山形大学農学部生物生産学科卒業論文.

橋本正一, 1991, 「誇りと輝きの「産直給食」の担い手たち—岩手県・大東町産直の会」『あすの農村』第200号、日本共産党中央委員会: 82-9.

Misuda Yosinobu, Yamada Kana and Satô Kôya, 2009, "Current Issues and Problems of Building Local Food System in Japan: A Case Study of Farm-to-School Program in Tôhoku Region, Iwate Prefecture," Bulletin of Morioka Junior College Iwate Prefectural University, 11, Morioka Junior College Iwate Prefectural University: 49-56.

(2008年12月9日原稿提出)

(2009年3月24日受理)

文献

- 岩手県地域振興部地域振興課, 2002, 「特集①いわてを創る 地産地消 大東町産直センター」『ORYZA』第60号、岩手県地域振興部地域振興課: 3-5.
- 尾高恵美, 2006, 『総研レポート18調一No.11 学校給食への地場産野菜供給に関する調査』農林中金総合研究所.
- 幸田真輝子, 2006, 「地域農業振興の取組を背景とした

Process of Development of Farm-to-School Program: A Case Study at Daitô Town, Iwate Prefecture

MISUDA Yosinobu

Abstract The aim of Daitô's school lunch program, which uses local farm products (Farm-to-School Program; FTS) , is to try to purchase farm products at a price that enables farm-houses to reproduce themselves. However, contrary to this aim, this FTS has been maintained by 'undercompensated participation' by supporting farmers. There were problems caused by the system of the small-scale and autonomous FTS, and this system could not work well amid the changes of many conditions, resulting in the expression of dissatisfaction about the valuation of labor. The reason why this FTS has been able to work somehow until now despite such malfunctions depends greatly on the fact that there is an accumulation of intimate social relations among its members. This has been possible because this FTS is composed of small-scale and autonomous farmers, on the condition of small-scale management that does not pursue a 'profit.'

Key words Farm-to-School Program (FTS) , Local Production for Local Consumption Movement (LPLC) , Local Farm Products, Iwate Prefecture, Daitô Town